

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2278100066		
法人名	社会福祉法人聖隷福祉事業団		
事業所名	ほのぼのケアガーデン		
所在地	静岡県浜松市北区引佐町東黒田37-2		
自己評価作成日	平成22年12月25日	評価結果市町村受理日	平成23年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2278100066&SCD=320>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限公司 福祉第三者評価・調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成23年2月2日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ほのぼのの家のみんなが居場所を感じられる家作りをします。」の事業所理念を実践するため、利用者一人一人がそれぞれの能力・好みに合った役割を持って生活しています。またガーデンに咲く四季折々の花や、収穫される野菜で季節を感じ、旬の食材をいただきます。いつでも御家族やお知り合いと過ごしていただける「もう一つの家」、もちろん面会や外出時間に制限はありません。また昔馴染みの場所に出かけたり、外食・買い物・ドライブなど、外出援助にも力を入れております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

里山近くの林の中に静かなたたずまいのホームである。利用者がボランティアや職員と共に手入れするという花壇や菜園が目を引き。花咲く季節を待ちわび、菜園の収穫物で食卓を飾ろうと話す職員の明るい笑顔に、和やかな家庭的な雰囲気を見ることが出来る。また利用者や家族が希望する馴染みの場所に出掛けることに特に力を入れ、近隣商店の利用をはじめ少し足をのばしてドライブするなど、地域の一員として人々とのふれあいを大切にしている。理念にある「居場所を感じられる家づくり」を職員全員で取り組む姿勢が心強い。居間で職員が奏でる大正琴の調べに、みんなが口ずさむ午後のひと時に心が和んだ。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行ききたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は「ほのぼのの家のみんなが、居場所を感じられる家作り」互いに認め合い、自分の居場所を感じられる事、そして”あなたがいてよかった”と思える馴染みの関係を築くことで、居心地が良いと感じられる家作りをします。	事務所に大きく掲げられた理念の中心的キーワードである「みんなの居場所」という言葉を職員が自然に口にするほどに理念が浸透しており、管理者以下職員の目指す方向がしっかり定められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ボランティアや中学校などの職場体験を受け入れている。診療所での近所の方々との会話。今年は地域の小学校の閉校式に卒業生として出席した方がいた。	地域住民とのふれあいの機会を多く設け、ボランティアや学生の職場体験を進んで受け入れている。学校の閉校式に参加するなど生まれ育った土地に根差した交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の在宅介護支援センターが行う、介護者教室等へ管理者が出席し、認知症ケアについて講和を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表・老人クラブ代表・行政担当者・地域包括職員・園長・副園長・職員の参加により、定期的(偶数月)に開催されている。	予定されていた通り、本年度より偶数月の第一月曜日を開催日として各方面に参加を促し、家族、老人クラブ、行政、地域包括支援センターなどの出席で定期的に開催され、活動報告も配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	浜松市介護相談員が月2回来園して、ご利用者とコミュニケーションを図っている。	浜松市の介護相談員が定期的に(月二回)訪れて直接利用者と話す機会を設けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束は行っていない。仮に行う場合でも身体拘束廃止検討委員会、職場長会議での報告など、複数の職員や違った立場の職員が関わられるようにしている。	身体拘束廃止に向けた勉強会で理解を深めることに努めている。玄関の夜間施錠に関しては家族との話し合いの結果から、身体拘束廃止検討委員会や職場長会議の結果を踏まえて実行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業団の掲げる「虐待防止のための指針」に基づき、園内での研修が行われている。委員会において定期的に虐待の有無について確認されている。		

静岡県 ほのぼのケアガーデン

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設の介護福祉施設の相談員などと情報交換をしたり、地域の成年後見人に相談したりしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	充分時間を取って説明している。また改定の際には家族会にてご家族に説明し、了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に御家族との会話を心がけ、苦情や要望がある場合には、マニュアルに沿って報告書の記入、委員会や職場長会議で報告検討がされている。また運営推進会議に御家族の代表に出席いただいている。	面会時の家族との会話から要望の把握に努めている。苦情や要望が寄せられた場合はマニュアルに従い報告書を作成し、職場長会議にて検討したうえで現場職員の対応につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議にてリーダーや施設長が意見を聞いている。また個別に施設長との面接の機会を設けている。	施設長やリーダーは職場会議において職員の意見を聞き、できることから業務に反映させている。また全職員に施設長との面談の機会があり、相当の時間をかけて対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則、給与規則に則り管理している。また年1回勤務意向調査を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個人に相応しい研修を勧めている。園内の研修には全員参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	静岡県グループホーム連絡協議会に入会し、総会等に出席している。また認知症実践者リーダー研修を受け入れ情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントツールとしてセンター方式を使用し、本人からの聞き取りを行っているが、用紙を前に質問するのではなく、十分な会話をし何気ない会話の中で聞きとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に要望等は家族から聞き取る。今までの生活習慣、生活歴などはセンター方式に直接記入していただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他の介護サービスの利用が適している場合は紹介している。必要に応じて併設の特養への移行を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所理念を念頭に、職員は介護者というだけでなく、リビングパートナーとして、共同生活者としての位置づけと捉えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力もケアのひとつと捉えて、良い関係を築くよう心がけている。敬老会や忘年会・新年会などは、家族とともに食事をしたり余興を楽しんでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かつての友人や地元の人も気軽に遊びに来られる雰囲気作りを目指している。また自宅付近にドライブに行き、ご近所の方と会ったりしている。	馴染みの関係者を招いたり自宅付近にまで出向くことで、なつかしい人々に会い美容院に行ったりもしている。いつものスーパーでの買い物もできるよう、本人の大切な関係に配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブルの芽は早期に解決するよう努めている。利用者間の相互協力の場合は、危険のない範囲での見守りを行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特養へ移動した場合はもちろん、他の施設や病院への入院などの場合も、時折面会に行くなどしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書に本人や家族の意向の欄があり、記入している。またカンファレンスにて個別の検討をしている。	介護計画書等の本人や家族からの聞き取りの記録のみならず、個別のカンファレンスで一人ひとりの意向を汲み取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントツールにセンター方式を使用し、家族に直接記入していただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	9人1ユニットの環境の中で、見守りしつつ個人状況の把握に努めている。体調に配慮した一人一人の過ごし方を提供している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画書作成時においては、本人と家族の意向を聞くとともに看護職等の必要な関係者と検討している。	本人や家族、職員など関係者での話し合いの中からより良いケアを検討して介護計画を作成している。また看護師でもある副園長を中心に看護の立場からの意見も取り入れ、関係者で見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の記入はフォーカスチャートを用い、気づきや工夫などカンファレンスで個別に検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の認知症デイサービスと連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動図書館やパンの移動販売の利用をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	最近隣の浜松市鎮玉診療所の医師が主治医となっている。看護師とも連絡を密にしている。	施設の場所がら近くの診療所に主治医の変更をお願いしている。診療所への受診は職員付添いで出掛けている。診療所がなじみの人たちとの出会いの場所ともなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて特養の看護師に相談、アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関として、聖隷三方原病院・引佐日赤病院と協定し、連携を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を作成し、家族に看取りについて理解をいただいている。	現在看取りは行っていない。看護師と相談し、重度化指針を作成して家族と看取りについての話し合いをし、理解をしてもらっている。利用者の体調変化に気を配り、その都度家族との話し合いを設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	園内で行われている、救急法研修に年1回は全員参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いなさ愛光園防災訓練年間計画に組み込まれている。	全施設合同での訓練を行なっている。昨年は地震の後に火災が発生したとの想定での訓練も行われた。2月には夜勤体制での訓練も予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを掲げ、言葉によって傷つくことがないように、今年度は言葉かけの勉強会をした。	トイレ誘導時はトイレの言葉は使わないように配慮している。利用者個々に合った言葉掛けにしている。昔の呼ばれ方が心地よい利用者の場合には、名前で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己意思表示を引き出すよう心がけている。認知症状に合わせて、外出の希望や衣類の選択など場面場面で工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の希望や体調によってその日の生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人個人の希望に合わせて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な雰囲気の中で、利用者と職員がともに配膳・片付け等行っている。できることできないことを見極めて行っていただいている。	利用者一人ひとりに会った配膳や茶碗拭きなどをお願いしている。菜園でとれた野菜を利用者と一緒に調理したいとの思いがあるが事業所の方針で一か月前に企画書を出さなければならず調理するところまでには至っていない。	菜園でとれた野菜をその場で話をしながら調理するというは利用者にとっても楽しみの一つである。一緒に調理ができる喜びにつなげるためにもグループホームの特性を生かし企画書作成後の期間の短縮の検討を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に合わせて食形態を変えたり、とろみをつけたりして、安全に十分な食事が摂れるよう支援している。食事量・水分量は常に把握し、少ない時は補食の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンで支援している。	時間誘導をすることにより失敗やパットへの濡れが非常に少なくなっている。今までトイレの場所もわからなかった利用者が一人でトイレに座り排尿していたこともあった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取、食後のトイレ誘導、運動を心がけ、必要に応じて医師に相談、一人一人に合った処方をしていただいている。またはマンナンライス、ファイバーなども個別に使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が二人となる夕方～夜間の入浴は難しく、現在は主に午前中に入浴している。無理じいはしていないが、希望される時間によってはお断りしている。	風呂の場所が午前中に陽の当たるところにあるため冬の間は暖かな午前中に入浴をお願いしている。入浴困難な利用者には職員が二人介助にて入浴をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	はっきりとした起床時間や消灯時間を設けず、日中も本人のペースで休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬札を作り、服用している薬を把握するようにしている。また医師や看護師のもと、知識の向上に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式に従い、生活歴や得意なこと好きなものなどを聞きとり、それをもとに個別サービス計画書を作成し援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩したり、ゴミ捨てなど利用者とともにしている。また月2～3回ほどのドライブ、年に2～3回は外食にも出かける。	散歩やゴミ捨てなどは日常的に行われており、周りの木々を眺めたりと気分転換になっている。敷地内に薬師堂や桜の木があり、毎日お参りしたり、これからの桜見物が待ち望まれる。ドライブや外食にも積極的に出掛けられている。	

静岡県 ほのぼのケアガーデン

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の状況に応じて金銭を所持している。外出時に買い物をするなど、社会生活の維持に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族もよく面会に見えていることもあり、あまり電話をかけることはない。手紙は写真入りにして年に2回ご家族に郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた環境となっている。白くて広い壁面には、季節にあった飾り、玄関にはガーデンに咲いた季節の花を飾っている。	広い居間の壁には季節を感じられる風や鬼のお面が飾られており、廊下には家族と一緒に写っている行事の時の写真が貼られている。玄関にはご家族が育てた鉢植えの花を飾り、庭に咲いていた花も彩りを添えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルの他ソファがあり、利用者同士でゆっくり話しができる。和室には掘りごたつがあるが、段差が危険なため普段は使用していない。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれ馴染みの家具がコーディネートされている。家族の写真を貼るなど家族とのつながりも重視している。	布団を敷いて寝る利用者の居室には畳が敷かれ自宅から持ち込まれた筆筒が置かれている。自分で塗った塗り絵が壁一面に飾られていたり、ご主人と一緒に写真が飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	適度な広さを保ち、居室は個室でプライバシーの確保がされている。トイレについても利用者がわかりやすい表示をするなどの工夫がされている。		